

令和 7 年第 1 回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

令和 7 年第 1 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	6
日程第 2 会期の決定	6
日程第 3 議案第 1 号 専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」	6
日程第 4 議案第 2 号 専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合第 4 次広域計画の一部改定」	7

日程第 5	議案第 3 号 令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第 2 号）案・・・・・・・・・・	8
日程第 6	議案第 4 号 令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案・・・・・・・・・・	8
日程第 7	議案第 5 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部改正について・・・・・・・・	10
日程第 8	議案第 6 号 令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計予算案・・・・・・・・・・	11
日程第 9	議案第 7 号 令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計予算案・・・・・・・・・・	11
日程第 10	議案第 8 号 宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として 準用する条例の一部改正について・・・・・・・・	12

令和 7 年第 1 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2 月 5 日（水曜日）・・・・・・・・ 1 日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2 月 5 日	水	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

令和 7 年第 1 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果一覧表

議案番号	件名	議決年月日	結果
第 1 号	専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」	令和 7 年 2 月 5 日	承認
第 2 号	専決処分した事件の報告及び承認について 「宮崎県後期高齢者医療広域連合第 4 次広域計画の一部改定」	令和 7 年 2 月 5 日	承認
第 3 号	令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）案	令和 7 年 2 月 5 日	原案可決
第 4 号	令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案	令和 7 年 2 月 5 日	原案可決
第 5 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	令和 7 年 2 月 5 日	原案可決
第 6 号	令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案	令和 7 年 2 月 5 日	原案可決
第 7 号	令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案	令和 7 年 2 月 5 日	原案可決
第 8 号	宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部改正について	令和 7 年 2 月 5 日	原案可決

令和 7 年第 1 回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和 7 年 2 月 5 日、第 1 回定例会がニューウェルシティ宮崎 2 階 会議室（霧島）に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

令和 7 年 2 月 5 日（水曜日） 午後 1 時 3 0 分開議

- | | |
|--------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 専決処分した事件の報告及び承認について
「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」 |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 専決処分した事件の報告及び承認について
「宮崎県後期高齢者医療広域連合第 4 次広域計画の一部改定」 |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）案 |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案 |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案 |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 令和 7 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案 |
| 日程第 10 | 議案第 8 号 宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部改正について |
-

○ 出席議員（13名）

1 番 上 野 信 吾
2 番 別 府 英 樹
3 番 早 瀬 賢 一
4 番 高 橋 透
5 番 鎌 田 豊 数
8 番 荒 川 敏 満
9 番 村 岡 隆 明
10 番 前 原 淳 一
11 番 松 浦 光 宏
12 番 白 石 幸 喜
13 番 半 渡 英 俊
14 番 田 中 秀 俊
15 番 甲 斐 宗 之

○ 欠席議員（2名）

6 番 西 村 賢
7 番 木 代 誠一郎

○ 説明のため出席した者

広域連合長	池 田 宜 永
副広域連合長	宮 原 義 久
代表監査委員	清 山 知 憲
事務局長	仁田脇 七 郎
事務局次長	溝 添 紀 博
会計管理者	西 本 守 男
総務課長	高 妻 健 二
業務課長補佐	萩 原 暁 子
業務第1係長	渡 邊 紀美代
業務第2係長	緒 方 ひとみ

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	菅 崇 志
書記	河 野 政 徳
書記	長 田 基 寿
書記	小 田 幸 洋

(午後 1 時 3 0 分開会)

【荒川敏満議長】

ただいまから、令和 7 年第 1 回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、西村賢議員、木代誠一郎議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は 13 名となり、地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、広域連合長、以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

なお、佐藤貢副広域連合長から欠席の報告を受けておりますことを申し添えます。

また、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、監査委員から令和 6 年度宮広域監第 20 号、第 23 号、第 26 号、第 30 号、第 34 号及び第 37 号にて例月現金出納検査の結果について、令和 6 年度宮広域監第 31 号にて定期監査の結果について報告を受けましたので、お手元にその写しを配付しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等の撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第 9 条の規定により、これを許可いたしますので、御了承のほどをお願いいたします。

ここで、池田宜永広域連合長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

お時間をいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年 11 月 19 日に行われました、任期満了に伴う広域連合長選挙において再選をいただき、第 7 代広域連合長として引き続き職務を担わせていただくことになりました。

ご案内のとおり、後期高齢者医療制度は、平成 20 年 4 月の制度開始から今年で 18 年目を迎えますが、「団塊の世代」の移行による被保険者数の増加や医療の高度化などにより、医療費が年々増加している状況にあります。

今後、現役世代が減少していく中であって、保険財政の健全性の確保がこれまで以上に求められており、国においても、「持続可能な全世代対応型社会保障制度」の構築に向け、様々な制度改正が進められているところでございます。

今後とも、このような状況に適切に対応しながら、後期高齢者の皆様が安心して必要な医療を受けられますよう、連合長としまして、安定的な制度運

営に努めてまいる所存でございますので、引き続き議員の皆様方のご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【荒川敏満議長】

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に、4番 高橋透議員及び12番 白石幸喜議員を指名いたします。

【荒川敏満議長】

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

【荒川敏満議長】

次に、日程第3「議案第1号 専決処分した事件の報告及び承認について『宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例』」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第1号「専決処分した事件の報告及び承認について『宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例』」につきましては、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行により、「高齢者の医療の確保に関する法律」が改正され、令和6年12月2日に被保険者証が廃止となることに伴い、被保険者証の返還に応じない保険料の滞納者に対する罰則規定を削るよう条例改正したものであります。法改正による関係規定を定めた政令が、令和6年8月14日に公布されましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、同年9月24日に専決処分を行ったものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【荒川敏満議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は承認されました。

【荒川敏満議長】

次に、日程第4「議案第2号 専決処分した事件の報告及び承認について『宮崎県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の一部改定』」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第2号「専決処分した事件の報告及び承認について『宮崎県後期高齢者医療広域連合 第4次広域計画の一部改定』」につきまして、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、被保険者証が廃止となることに係る関係省令が公布されたことにより、「宮崎県後期高齢者医療広域連合規約」に規定されている、被保険者証に関する文言を変更する必要性が生じたため、地方自治法の規定に基づき、規約変更の手続きを行い、令和6年10月1日に県知事の許可を受けたところでございます。

当該規約が変更されたため、下位規定にあたる「宮崎県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画」についても一部改定する必要性が生じましたが、令和6年12月2日の被保険者証の廃止までに議会を招集する時間的余裕がないことから、同年11月15日に専決処分を行ったものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【荒川敏満議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は承認されました。

【荒川敏満議長】

次に、日程第5「議案第3号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案」及び、日程第6「議案第4号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第3号及び議案第4号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第3号「令和6年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案」につきましては、補正額は、108万9千円の減額で、補正後の予算額を、2億2,169万8千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、派遣職員宿舍賃借料の減額、及び各予算の執行整理などにより、総務費を76万7千円減額いたしております。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金を580万8千円増額するとともに、市町村負担金を705万3千円減額するなど、所要の補正をいたしております。

この他、財務会計システム運用に伴う保守費及び賃借料についての債務負担行為を追加いたしております。

次に、議案第4号「令和6年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」につきましては、補正額は、23億2,313万

3千円の増額で、補正後の予算総額を1,772億7,364万5千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、療養給付費等の給付見込額の増加に伴い、保険給付費を23億1,516万9千円増額いたしております。

また、国保中央会へ支払う標準システム利用負担金の変更、一般管理費及び医療費適正化事業費の執行整理などにより、総務費を1,282万4千円減額いたしております。

歳入につきましては、国庫支出金を5億5,405万1千円、県支出金を1億6,331万5千円、支払基金交付金を12億6,834万2千円増額するとともに、市町村支出金を5億453万4千円減額するなど所要の補正をいたしております。

この他、機器更改ソフトウェア保守運用業務について、債務負担行為を変更いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【荒川敏満議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第3号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第4号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

【荒川敏満議長】

次に、日程第7「議案第5号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第5号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、本条例中の2項目において、改正を提案するものであります。

1つ目として、「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料について、均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減の軽減判定基準額を引き上げるものであります。

2つ目として、判断能力が不十分かつ身寄りの有無が判断できない急患等の被保険者について、預貯金等の引き出しができず、保険料の納付が一時的に困難になるなどの場合の徴収猶予期間を最長1年とするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【荒川敏満議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

【荒川敏満議長】

次に、日程第8「議案第6号 令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」及び日程第9「議案第7号 令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第6号及び議案第7号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第6号「令和7年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」につきましては、主に広域連合組織の事務管理を行うための経費で、健全かつ安定的、効果的な財政運営を主眼に予算編成を行ったところであります。

予算総額は、2億2,382万2千円で、前年度の当初予算に比べ、683万8千円、率にして3.2%の増となっております。

歳入につきましては、構成市町村からの負担金、2億2,338万7千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、派遣職員給与等負担金のほか、事務所等の賃借料及び、事務局運営に必要な経費を計上いたしております。

この他、ホームページ運用保守管理業務委託などについて、債務負担行為を計上いたしております。

次に、議案第7号「令和7年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」につきましては、後期高齢者医療制度を運営するための経費であり、円滑かつ着実な制度運営を重視した予算編成を行ったところであります。予算総額は、1,828億8,258万6千円で、前年度の当初予算に比べ、108億6,731万1千円、率にして6.3%の増となっております。

歳入につきましては、保険料等負担金及び、療養給付費負担金等の市町村支出金330億3,791万1千円のほか、国庫支出金624億6,894万4千円、県支出金152億8,698万5千円、支払基金交付金700億236万5千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、療養給付費や高額療養費などの保険給付費が、全体予算の98.7%を占めており、1,804億6,992万5千円となっております。この他、後期高齢者医療制度を運営するための事務的経費及び、医療機関のレセプト点検など医療費の適正化を図るための費用として総務費7億5,621万7千円、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした健康診査事業、はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業など、後期高齢者の健康の保持・増進を目的とした保健事業費13億5,612万3千円などを計上いたしております。

この他、医療費適正化推進業務委託及び、給付申請受付等業務委託等についての債務負担行為を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【荒川敏満議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第6号 令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第7号 令和7年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

【荒川敏満議長】

次に、日程第10「議案第8号 宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【荒川敏満議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第8号「宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、本条例において準用している「宮崎市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例」の改正に伴い、名称を「宮崎市職員の分限に関する条例」に改めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【荒川敏満議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【荒川敏満議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

【荒川敏満議長】

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これをもって令和7年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

（午後1時54分閉会）

地方自治法第 2 9 2 条の規定により準用する同法
第 1 2 3 条第 2 項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 荒川 敏満

署名議員 高橋 透

署名議員 白石 幸喜